

第5回 武蔵野市保育のガイドライン検討委員会 会議要録

日時：平成23年7月1日（金） 午後6時30分～7時50分

場所：武蔵野市役所8階 802会議室

1 開会

2 議事

(1) 監修者からのアドバイス

- ・ 監修者 鈴木佐喜子氏より講話（別紙資料のとおり）

質疑応答

(保護者委員A)

- ・ 保育実践についてP D C Aはマッチしないという話であったが、ガイドラインをP D C Aのサイクルのツールの1つとして活用していくには、どうしたらよいか。
- ・ 保護者の協力についてだが、協力 というとあくまでも正副の 副 というイメージがある。保育の中での保護者の役割はどういうものがあるか教えていただきたい。

(鈴木氏)

- ・ 個人的にはP D C Aはマッチしないと思っている。今後ガイドラインを現場で活用していく中で、ガイドラインのこの記載は違うのではないか、と思うことも当然あると思う。現場で実践を進める中で、保護者の意見、保育者の意見を参考に、見直していくということが必要であると思う。
- ・ 保育の中では、保育にかかるいろいろな考え方はあくまで仮説であると思う。実践してみてどうか、ということが重要なのである。ガイドラインありきではなく、あくまでもガイドラインの内容も仮説であるというスタンスでいる。
- ・ 協力 とは、保育園が保護者にお願いして協力してもらおうという一方的なものだけではないという、双方の同意があれば問題ないと思う。どちらが上、下ということはない。個人的にはパートナーシップという言葉が良いと思っている。

(民間保育園職員A)

- ・ 子どもたちの今の欲求や学びを一つひとつ取り上げて行くという保育の実践を行う中、先生のP D C Aの考え方については非常に共感できた。

(鈴木氏)

- ・ P D C Aを必ずやらなければならないというわけではない。各園で何を大事にするかという認識を持つことが重要である。

(委員長)

- ・ 保育を変える時には、何らかのP D C Aの形で話し合いが持たれているのではないかと思うがいかがか。

(鈴木氏)

- ・ 保育園や学校など、それぞれの現場によるかと思うが、保育は、成果を焦ると保育者も子どもも追いつめられてしまう。立案、実行の能力を評価しようとする、危険なのではないかと思う。

(保護者委員B)

- ・ 先生のP D C Aについての考え方には確かに同意するが、この国の行政は、これまであまりにも振り返らずにきた結果、P D C Aが求められているのだと思う。ただ保育については、P (計画) ありきではなく、今子どもたちはどういう気持ちか、何を欲しているのかを先ず考えることが重要だと思っている。
- ・ 保育に関しては、確かに政策誘導に子どもの成長を合わせていくことは良くないと思っている。保育園に子どもを合わせるのではなく、一人ひとりの子どもに合わせて保育園が流動的であるのが理想だと思う。昔はこういう話を保護者同士がしていたが、今は聞かれなくなったことが残念。子どもの意欲をどうとらえるか、そこからのスタートなのだなと思った。
- ・ 個人的に、日々保育士が負い目を感じているのでは、と思うことがある。保育の実践は、教育に劣らず劣らずと思うし、保育と教育は切っても切れないもの。
- ・ ガイドラインに、行政の役割も盛り込むべきと考えた。

(委員長)

- ・ 市町村の役割についてはどう考えられるか。

(鈴木氏)

- ・ 保育運営にかかわるものへの助成、教育・福祉等自治体当局との連携と協力が重要か。
- ・ あれを頑張る、これを頑張る、というだけでなく、それを実現するためのプロセス、その過程を支える行政の役割も重要と考える。

(民間保育園職員B)

- ・ P D C Aサイクルを取り入れながら保育を計画・実践し、自己評価を行うことは、運営側からすると、職員の向上のために欠かせないと思っている。

(公立保育園職員A)

- ・ 先生のお話のとおり、本当に保育と教育は切り離せないものであると思うし、日々子どもが生き生きと遊んでいる姿こそ成長につながると実感している。

(委員長)

- ・ ガイドラインに縛られてもいけないし、仕事量が増えてもいけない。このガイドラインを、どう使うと一番有効なのかということも、もう少し深めていかねばならない。

(鈴木氏)

- ・ 活用についてだが、実際にガイドライン作成後に、この委員会のように、保育園職員も公立・民間の垣根を越え、また保護者も交え、実際に実践してみてどうだったのかを話し合うことができれば良いと思う。

次回委員会の予定

9月2日(金) 18時30分から 市役所4階412会議室にて

はじめに

I. 保育の質とは？ 保育の評価とは？

1. 「乳幼児期の教育とケア」(Early Childhood Education and Care, ECEC)という捉え方の重要性

OECD（経済協力開発機構）の報告書（Starting Strong-人生の出発を力強く）

・ECEC ケアと教育を結びつけた統合的アプローチを採用することにより全ての子どもと全ての親を対象とした統一的な政策とサービスを提供できる

・子ども期親・子ども親の転換

→子どもは有能で可能性に満ちた学び手であるという子ども親

→学習や学校教育の準備に狭く限定してとらえるのではなく、それ自体が大切にされる時期重要な段階であるという子ども期親

→子どもたちは生まれた時からいつも、毎日の生活の中であらゆることを学んでいるから、「ケア」と「教育」を分けて考えることは無意味

生活と教育を対立させるとらえ方から有能な学び手である子どもたちの「今、ここ」にある生活を豊かに、「意味に満ちたもの」にすることこそが教育であるという新しい保育観への転換

2. 「ECEC(Early Childhood Education and Care 乳幼児の教育とケア)における質と規制」(OECD 保育白書 (Starting Strong II))

①志向性の質、②構造上の質、③教育の概念と実践、④相互作用あるいはプロセスの質、⑤実施運営の質、⑥子どもの成果の質あるいは成績の基準、⑦親・地域への支援活動と両者の参加に関する妥当な基準

③教育の概念と実践

共通の信念（ドロール・レポート）

・人間として生きることを学ぶ（自己のアイデンティティの形成）

・為すことを学ぶ（遊び、実験、グループ活動などを通して）

・学習することを学ぶ（興味や選択を与え、かつうまく焦点化された教育学的目標をもった学習環境を通して）

・共に生きることを学ぶ（施設のなかで、民主的な方法で、差異を尊重しながら）

④相互作用あるいはプロセスの質

・教育者と子どもとの間の教育的関係の温かさとその質、子ども同士の相互作用の質、教育者チーム内での関係の質

・個々の子どものケア・養育、個々の子どものウェルビーイングへの関心、専門家による子どもの学習へのサポートが含まれる

2. 子どものウェルビーイング・早期発達・学習をECEC事業の中核に置き、一方で子どもの主体性と子どもの自然な学習ストラテジーを尊重すること（OECD 保育白書 Starting Strong II）10章 OECDによる政策提言

・子どもの社会的情緒発達とウェルビーイングを保障する

・子どもの主体性に焦点を当てる

・幼い子どもとともに活動する主たる手段としての、子どもの声をよく聴くこと

◎子どもをどのような存在と捉えるのか、保育のなかで子どもをどう位置づけるのか、

・子どもは有能で可能性に満ちた学び手であるという子ども親

・学習や学校教育の準備に狭く限定してとらえるのではなく、それ自体が大切にされる時期重要な段階であるという子ども期親

・毎日の生活の中であらゆることを学んでいるから、「ケア」と「教育」を分けて考えることは無意味

→子どもを主体とした保育・学びの重要性

→乳幼児期を就学準備として捉えるのではなく、子どもの自然な学び方を尊重する生活と教育を対立させるとらえ方から有能な学び手である子どもたちの「今、ここ」にある生活を豊かに「意味に満ちたもの」にすることこそが教育

→子どもの発達をホリスティックに（知的発達だけでなく、情緒的発達や社会性の発達も含めて全体的に）捉え、ウェルビーイング（ケア・安全・安心）や生活・あそびを含めた総合的活動のなかの育ち・学びと捉える

3. 保育の評価は、保育者が主体的に行う、子ども理解と保育の見直し・進化のプロセス ～保育評価の研究から～

1) PDCAの導入と子どもを軸にした保育評価

・厚労省『保育所における自己評価ガイドライン』

・指針検討委員からの批判・危惧

・PDCAは、企業の経営管理・マネジメント論

・保育・教育実践におけるPDCA導入の問題点

①実践のなかで子どもを深く、生き生きと理解することがないがしろにされる

②実践における臨機応変の取り組み、子どもの変化への即応性が弱まる

（茂木俊彦「」）

◎子ども理解を軸にした保育評価の重要性

2) ニュージーランドにおけるアセスメント（保育評価）は「子どもの育ち・学び」の理解を深めるプロセス

マーガレット・カーのアセスメントの著書（Assessment in Early Childhood Settings: Learning Stories）

①子どもの「学びの物語」という語り(narratives)によるアセスメント

②子どもの学びから出発するアセスメントのプロセス

アセスメントのプロセス

・記述(Describing)=子どもが何をどのように学んでいるかを観察・記述する

・話し合い(Discussing)=子どもの学びの解釈を保育者・子ども・親との話し合いのなかで深める

・ドキュメント(Documenting)=ドキュメントする(文章・写真・作品など多様な方法で記録を残す)

・決定(Deciding)=次に何をするかを決定する

○アセスメントは、子どもの姿から出発し、子どもの学びの理解を深めるプロセス

3) 保育の自己評価は、保育の組織的・体系的な見直し

ニュージーランドにおけるセルフ・レビューの研究から

①ニュージーランドではセルフ・レビューを、テーマを決め、関連する情報を収集し、分析すること、多様な視点からの検討を踏まえた自らの実践の省察と捉えている

②セルフ・レビューが施設全体の集団的・協同的な実践と捉えられている点である。

・チームや施設全体で取り組むことの強調は、チーム・ワークや協同的な関係の重要性とともに、保育者による多様な視点からの検討を可能にし、施設全体の力量の向上につながるという把握があると考えられる。

II. 武蔵野市保育のガイドラインについて

1. 子ども理解・子どもの育ちを中核にすえたガイドラインである

・子どもが安全で気持ちよく過ごすことの出来る環境、安定した生活を送ることが出来る生活を保障する

・子どもの意欲や主体性の育成を目指している

・子どもの理解を軸に保育者と子どもとの信頼関係を気づくことを目指している点

・子どもの育ち・学び・活動を全体的・複合的に捉えている

2. 保護者と一緒にガイドラインを作成し、保護者との連携・協力、地域子育て支援が位置づけられている

「保育の質」は本来、「保育を作り出している人々(保育者、子ども、親、地域)の手で判定され、その改善の方向の手がかりを得るために研究されるべきもの」大宮勇雄(『保育の質』を高める、ひとなる書房2006年)

「親の参加を通して質を向上させること」(OECD 保育白書(Starting Strong II))

3. 保育園で働くすべての保育者の専門的資質とチームワークや職員配置、保育環境の改善等が位置づけられていること

※「はじめに」の記述→その具体化として、可能であれば、職員のチームワークや話し合いについての記述が欲しい

4. 構成について

内容に即して配列した方が良いのではないかと

II 保育内容と環境

III 保育における子どもの健康づくり

IV 保育上の安全の確保および危機管理

V 障害児保育

VI 養育困難ケースへの対応

VII 保護者との連携

VIII 地域子育て支援事業

IX 保育の質の向上

・ X 災害発生時の社会福祉施設としての役割 VII 地域子育て支援事業の後?

※VI 障害児保育とVI 地域子育て支援議場 同じVIになっている

・ OECD 編著 星三和子、首藤美香子、大和洋子、一見真理子訳『OECD 保育白書：人生の始まりこそ力強く 乳幼児期の教育とケア (ECEC)の国際比較』、明石書店、2011年
・ 鈴木佐喜子「子どもの育ちを大切に『評価』をもとめて」、『季刊保育問題研究』238号、2009年8月